

音声による119番通報が困難な方へ



ネット

Net 119 緊急通報システムを ご利用ください

もしもの時の緊急通報



音声による119番通報が困難な場合に、携帯電話やスマートフォンなどの携帯端末を使用してインターネット回線から119番通報をすることができるサービスです。

利用対象者



利用料：無料

〔携帯電話・スマートフォンの通信料が別途必要です。〕

豊田市に在住、在勤又は在学で聴覚又は言語機能に障がいがある等の理由で音声による緊急通報が困難な方

※ 対象となる方がいつも使用している端末のみ登録できます。

ご家族などの代理登録はできません。

Net 119 緊急通報システムの利用案内

本サービスは「事前登録制」です。

申請書に必要事項を記入し、以下のいずれかの方法で申請をしてください。

新規登録の場合は、承諾書を同時に提出していただく必要があります。

登録方法

アドレス入力の間違いによる誤送信にご注意ください！！

① Net 119 緊急通報システムに直接登録する方法

右の二次元コードを登録したい端末で読み取り、空メールを送信してください。

返信されてきた登録用URLにアクセスして登録を進めます。

二次元コードが読み取れない場合は、以下のメールアドレスに直接メールを送信して下さい。

【登録URL送信用メールアドレス】entry_23211@entry07.web119.info

※ 아이폰 (iPhone) をお使いの方は、空メール送信時に件名または本文中に 1 文字以上入力してから送信して下さい。



② 郵送による方法

申請書と承諾書を封筒に封入後、消防本部指令課に郵送してください。

[送付先] 〒471-0879 豊田市長興寺5丁目17-1 豊田市消防本部 指令課

③ ファックスによる方法

申請書と承諾書を以下のファックス番号に送信してください。

24時間以内に申請書に記載されたメールアドレスに受信した旨を返信します。

[ファックス] 0565-35-9739

④ インターネットによる方法

申請書と承諾書を以下のメールアドレスに送信してください。

24時間以内に申請書に記載されたメールアドレスに受信した旨を返信します。

[メールアドレス] shoubou-shirei@city.toyota.aichi.jp

⑤ 直接持参による方法

申請書、承諾書及び通報に使用する携帯端末をご持参のうえ、指令課にお越しください。

事前にご予約をいただくとスムーズな対応ができます。

[住所] 豊田市長興寺5丁目17-1 豊田市消防本部 指令課 (4階)

[電話] 0565-35-9724

[ファックス] 0565-35-9739

[受付時間] 午前9時から午後4時まで (平日のみ)



Net 119についてもっと詳しく知りたい場合は？

豊田市のホームページをご覧ください。

サイト内の検索バーで「Net 119」と検索

Net 119

検索

お問い合わせ先

豊田市消防本部指令課

[住所] 豊田市長興寺5丁目17-1

[電話] 0565-35-9724

[ファックス] 0565-35-9739

[Eメール] shoubou-shirei@city.toyota.aichi.jp